

【新型コロナウイルス】ブリスベンを含む南東部クイーンズランド州 11 地方行政区におけるロックダウン延長（8月8日（日）午後4時まで）等に関するロードマップ日本語仮訳の一部訂正版掲載

2021年8月4日
在ブリスベン総領事館

※3日付領事メールで御案内した8月2日付ロードマップの日本語仮訳に一部誤りがありましたので、お詫びの上訂正し、以下のとおり再掲載致します。

【ポイント】

●8月3日（火）付領事メールにて掲載したクイーンズランド（QLD）州政府によるロードマップ改訂版日本語仮訳のうち、ロックダウン対象南東部 QLD 州全 11 地方行政区におけるマスク着用に関する規制等に一部誤りがありましたので、以下のとおり訂正再掲載します。

【本文】

8月2日（火）、QLD 州政府は、ブリスベン（Brisbane）を含む南東部 QLD 州の全 11 地方行政区において実施されている外出規制措置（ロックダウン）を8日（日）午後4時まで延長する旨発表しましたが、この期間のロックダウン対象地域におけるマスク着用に関する規制について誤りがありましたので、以下のとおり訂正します。

・公共交通機関の利用や、激しいものではない運動をする際など、外出時には、常にマスクを着用しなければならない。屋内の職場では、物理的距離を置くことができる場合でも、マスク着用が免除される一般的な事由に該当しない限り、マスクを着用しなければならない。

○当館仮訳

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/RoadMap20210802.pdf>

○ロードマップ改訂版原文（図）は、下記 URL をご覧下さい。

https://www.covid19.qld.gov.au/_data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap.pdf?nocache-v13

○上記ロードマップ原文（図）を含む COVID-19 特設サイトは、下記州政府 HP をご覧下さい。

<https://www.covid19.qld.gov.au/government-actions/roadmap-to-easing-queenslands-restrictions>

○本件ロックダウン全般については、2日付の以下の領事メールをご覧ください。

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus02082021_1.pdf

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>

なお、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、PDF版を以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい(部数に限りはありますが、実物の冊子を希望する日系企業(但し、1社1冊)には、直接当館窓口でお渡しすることも可能ですのでご連絡下さい)。

https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html